

平成30年度第61回福島県中学校体育大会 ハンドボール大会要項

- 1 主催 福島県中学校体育連盟 福島県教育委員会 石川町教育委員会
福島県中学校長会 公益財団法人福島県体育協会
福島県ハンドボール協会
- 2 後援 石川町
- 3 主管 県南地区中学校体育連盟
- 4 期日 平成30年7月22日(日)～24日(火)
22日(日) 監督会 10:00～ 石川町総合体育館
開始式 10:30～ 石川町総合体育館
競技 12:00～
23日(月) 競技 9:20～
24日(火) 競技 9:20～
閉会式 競技終了後 石川町総合体育館
- 5 会場 石川町総合体育館(石川郡石川町字渡里沢296-8)
- 6 参加資格 (1) 福島県中学校体育連盟に加盟の学校に在学し、校長が参加を認めた者とする。
(2) 第1回福島県中学校体育連盟専門部委員会の時点で各地区理事長が確認している、各地区に登録された一校単位で編成されたチームとする。
(3) 複数校合同チームの参加については、福島県中学校体育大会開催基準に適合し、各地区予選会を通過したチームの出場を認める。
- 7 引率・監督 (1) 参加生徒の引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書(校長承諾書)」に必要事項を記入し、参加申込と同時に提出する。なお、部活動指導員は当該校以外の引率及び依頼監督にはなれない。
(2) 監督は当該校の教員・部活動指導員とし、引率者としての責任を負い必ずベンチにいななければならない。
(3) 役員は当該校の教職員・部活動指導員と外部コーチ1名までとする。
(4) 外部コーチについては校長が認めた者とし、所定の様式に従い「コーチ確認書」を参加申込と同時に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員・校長・部活動指導員の外部コーチとしてのベンチ入りは認めない。
(5) 本大会に出場するチーム・選手の引率、監督、部活動指導員、外部コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部コーチ等は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。
- 8 参加人員 (1) 1チームは、監督1、役員3名(教職員・部活動指導員・外部コーチ1名以内)、選手15名以内とする。
(2) 男女ともに、1校1チームのオープン参加とする。
- 9 競技規則 (1) 平成30年度(公財)日本ハンドボール協会競技規則及び(公財)日本中学校体育連盟ハンドボール部競技運営に関する申し合わせによる。
(2) 競技時間は男女とも25分ハーフ(25分-10分-25分)とし、前後半で最大2回、計3回のチームアウトタイムをとることができる。準決勝までの延長戦は第1延長のみとし、その後は5人による7MTCによって勝敗を決する。決勝は正規のルールで行う。

- (3) 両面テープの使用は認めるが、松ヤニ・スプレーの使用は認めない。違反した場合は、きちんと正してから参加させる。
- (4) ユニフォームは、コート上で4色を編成できる色及びデザインのことを準備すること。
 - ① 背番号が明瞭でないユニフォームの使用は認めない。
 - ② ユニフォームの外にスパッツ・アンダーウェアが出るようであれば、ユニフォーム上下それぞれの基調色と同色でなければならない。着用しない選手にあたってはその限りではない。また、基調色以外にユニフォームに使用されている色のものの着用が認められる。その場合、チームで統一され、試合前に認められた色でなければならない。
 - ③ 靴下はチームで統一した色とする。
- (5) 関節2ヵ所以上に及ぶサポーター類、20cm²を超えるメーカーロゴの入ったものの着用は認めない。
- (6) 手首のお守りなどを含め、競技中に危険が生じる可能性のあるものを身につけてはならない。
- (7) 第1試合は競技開始時刻の30分前、その他の試合は前試合のハーフタイムに、両チームのユニフォームについて事前に話し合い、コート上で明確に4色となるようにレフェリーに確認を受けること。同時にトスを行う。
- (8) 体育館用のシューズを使用すること。

- | | | |
|----|------|--|
| 10 | 競技方法 | 男女ともトーナメント法とする。 |
| 11 | 使用球 | 男女とも(公財)日本ハンドボール協会検定2号球とする。 |
| 12 | 表彰 | (1) 優勝チームには、優勝旗(持ち回り)を授与する。
(2) 1位~3位に、賞状とメダルを授与する。 |
| 13 | 参加料 | 1名 1,500円とする。 |
| 14 | 参加申込 | (1) 各学校は、参加申込書一式、参加料、参加記念章代、プログラム代を地区中体連専門委員長へ一括申し込む。
(2) 各地区中体連専門委員長は、各校からの申込書類ならびに現金を確認の上、県競技部事務局へ提出する。
(3) 県競技部事務局は、抽選会時に申込書類ならびに現金を集約する。 |
| 15 | 宿泊 | (1) 大会に参加し宿泊を要する出場校は、適切な危機管理対応(感染症・自然災害等)を確保するため、必ず開催地大会事務局指定の業者に宿泊申込書を提出する。(指定外の宿泊施設の利用は、原則として認めない。)
(2) 大会役員の配宿は大会事務局、競技役員の配宿は競技事務局で行う。
(3) 宿泊料金は、平成30年度福島県スポーツ団体標準宿泊料金表中学生による。 |
| 16 | その他 | (1) 開始式・閉会式には、選手全員が参加することを原則とする。
(2) プログラムは有料とし、1冊700円で販売する。
(3) 参加記念章は、1個350円で販売する。
(4) 東北大会への出場については、男女とも本大会上位2チームが出場権を得る。
(5) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。 |
| 17 | 連絡先 | 県専門部委員長 齋藤 仁宏(北信中:024-553-5049)
開催地区専門部委員長 小林 修(石川中:0247-26-2315) |